

李 尚姫（イ サンヒ）駐日本釜山市貿易事務所所長 の来県について

和歌山県は、令和 5 年 9 月に釜山広域市と「ワーケーションの普及及び推進に向けた覚書」を締結し、以後も同市との交流を促進してきました。

このような中、李 尚姫（イ サンヒ）駐日本釜山市貿易事務所所長（略歴別紙）が下記日程にて、宮崎泉知事を表敬訪問し、今後の本県と釜山広域市との交流について意見交換を行いますので、お知らせします。

記

1. 知事表敬

日 時：令和 8 年 5 月 1 8 日（月） 1 5 : 4 5 ~ 1 6 : 0 0

場 所：県庁 知事室

（連絡先）

企画部 企画政策局 国際課 国際企画班

担 当：松下、吉村

電 話：073-441-2061

内 線：2061